

資料 5

地域医療介護総合確保基金について

地域医療介護総合確保基金（医療分）

基金H29年度要望事業の内示への対応及び今後について

1. 現在までの経緯

- H28. 7. 28 関係団体（42団体※）及び全市町村（34市町村）へ事業提案の依頼を通知（～8/31）
- H28. 8. 1 ホームページ上にて県民向けに事業提案を公募（～8/31）
- H28. 11. 21 提案事業に係る協議（高知県在宅医療体制検討会議）
- H28. 11. 25 提案事業に係る協議（県医師会基金担当理事）
- H29. 1. 27 国からH29年度の基金配分方針について事務連絡（下記2）
- H29. 4. 13 国によるH29年度計画事業のヒアリング
- H29. 4. 27 高知県医療審議会において、H29年度計画事業の承認
- H29. 8. 10 厚労省より内示（下記3）
- H29. 9. 27 交付申請
- H29. 12. 27 交付決定

※関係団体

職能団体（高知県医師会など）17、病院団体（日本病院会高知県支部など）8、大学4、公的病院7、保険者4、その他団体2

2. 厚労省の配分方針

○H28年度に引き続き、事業区分Iへ重点的に配分を行うこと

※基金の対象となる事業区分

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）
- II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療の推進）
- III 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

<事業計上の留意事項>

- ①原則として標準事業例及び標準単価（H29.1.27付け厚労省医政局地域医療計画課長通知）に基づき事業を計上すること
- ②既に一般財源化されたもの及び地方単独事業の単なる基金への付替えについては、慎重に検討するものとし、一般財源を活用できない明確な理由がないものについては、基金の充当を行わないこととする。

3. 本県要望額に対する内示及びH29充当額【医療分】の状況 （公費ベース：国費分2/3、県費分1/3）

（単位：千円）

対象事業区分	H29 要望額 A	H29充当額					H29 財源 不足額 F-A	(参考) H28 配分額 G
		H26計画 執行残 B	H27計画 執行残 C	H28計画 執行残 D	H29配分 内示額 E	B～E計 F		
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	263,250				263,250	263,250	0	428,695
II 居宅等における医療の提供に関する事業	51,661	1,150	3,384	2,160	44,102	50,796	▲ 865	36,229
III 医療従事者の確保に関する事業	705,430	10,345	5,060	28,820	595,898	640,123	▲ 65,307	523,771
合計	1,020,341	11,495	8,444	30,980	903,250	954,169	▲ 66,172	988,695

※A欄については、各事業所管課において改めて精査を行い一定の事業費縮減を図った額

4. 内示を受けた本県の対応状況

- 各事業ともにH29年度当初予算で基金を財源として予算化しており、ほぼ全ての事業において、委託契約済または交付決定済であり、事業の中止は困難。
 - ⇒H26～H28計画の事業区分II及びIIIのそれぞれの執行残をH29事業費に充当（約51,000千円）
- H29年度要望事業の事業区分II、IIIの事業については、各事業費の精査後も上記のとおり▲66,172千円の財源不足が生じる。
 - ⇒財政課と協議のうえ、28年度同様、健康政策部の不用額により一般財源を充当する

地域医療介護総合確保基金による平成29年度計画事業一覧

事業区分I（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

(単位:千円)

事業名		事業概要	H29年度基金充当 要望額(調整後)	H29年度 内示後配分額	担当課
H27 新規	病床機能分化促進事業 〔H29～H32〕	回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟等の回復期機能として必要な病棟の新築・増改築、改修、備品の購入などを行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	143,130	143,130	医療政策課 (地域医療担当)
H29 新規	地域医療連携推進事業 〔H29医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会提案事業〕	病病連携、病診連携、医療・介護連携を推進するためのICTシステムについては、通じる環境が整っていないことや、ICT機器に未習熟な事業所が存在していること等からの理由により、現時点では全ての地域で導入することが困難なことから、関係機関が患者情報の共有を図るためにアナログ連携用の手帳を作成し、ICTシステムと並行して、普及・啓発を行い、関係機関の連携を推進する。	2,531	2,531	医療政策課 (地域医療担当)
H29 新規	病床機能分化・連携推進のため の転院連携情報システム構築 事業〔H29～H31〕 〔H29高知大学提案事業〕	地域医療構想を推進していく上で、病床の機能分化・連携が重要となってくるが、現実には患者の状態に応じた病床への転院は進んでいない。したがって、県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索することで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、病床機能分化を図る。	55,502	55,502	医療政策課 (地域医療担当)
H28 新規	病床機能分化・連携推進等体 制整備事業 〔H29県立大学提案事業〕	本事業は、効果的・効率的な病床転換を推進するために、平成28年度に策定した医療支援体制構築のための指針の活用を図るとともに、本指針を活用して、病院の医療支援体制の構築及び連携支援、連携調整を行なうことができる、かつ、地域のコーディネーターや管理者となる者を養成するための研修等を実施し、これらを通して、事例、病床の機能、地域の状況に合わせた連携支援が展開できる能力を修得可能な研修プログラムの作成を行う。	8,967	8,967	医療政策課 (地域医療担当)
H27 新規	中山間地域等病床機能分化・ 連携体制整備事業	本事業は地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護、未経験者等を対象とした専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコード依頼できる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における連携調整支援に携わる人材の育成を図る。	53,120	53,120	医療政策課 (看護担当)
小計			263,250	263,250	

事業区分II（居宅等における医療の提供に関する事業）

(単位:千円)

事業名		事業概要	H29年度基金充当 要望額(調整後)	H29年度 内示後配分額	担当課
旧国	訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	307	307	医療政策課 (看護担当)
再基	訪問看護師研修事業	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	1,486	1,486	医療政策課 (看護担当)
再基	訪問看護実践研修事業	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護技術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。	2,160	2,160	医療政策課 (看護担当)
H27 再基	中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業 〔事業区分②⇒①⇒②へ〕	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等による訪問看護の支援を行なうことで今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進に貢献することを目的としている。	32,329	31,464	医療政策課 (看護担当)
再基	医療従事者レベルアップ事業 〔事業区分②⇒①⇒②へ〕	本事業は、医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することにより、多職種の関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい連携支援や急変時への入院受け入れにつなげ、病床の機能分化及び連携の推進に貢献することを目的としている。	450	450	医療政策課 (地域医療担当)
H27 新規	がん患者の療養場所移行調整 職種のための相互研修事業 〔事業区分②⇒①⇒②へ〕	本事業は、がん患者の在宅への移行がスムーズに行えるように、医療介護の多職種連携により安心してサービスを提供できる体制を整備するため、在宅医療支援診療所、訪問看護師、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問調剤薬局等での実地研修を行い、在宅医療に取り組む人材の確保及び育成を行なうことによって、病床の機能分化及び連携の推進に貢献することを目的としている。	1,591	1,591	健康対策課 (がん・企画担当)
再基	医療連携体制整備事業 〔事業区分①⇒②〕	本事業は、在宅医療を必要とする主要な疾患である脳卒中の患者について、詳細な実態調査を行い、情報不足であった維持期（在宅医療等）や急性期、回復期の情報を分析・共有することで、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の強化を推進する。	700	700	医療政策課 (地域医療担当)
旧国	在宅歯科医療連携室整備事業 (中央部)	病気やけがで通院が困難な方が、在宅で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科医療を行う歯科医院の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 ※再生基金と新基金の折半で事業実施していたが、全額、新基金とし、「在宅歯科医療従事者研修事業」も統合する。	9,202	9,202	健康長寿政策課 (よさこい健康プラン21)
H29 新規	在宅歯科医療連携室整備事業 (サテライト幅多)〔歯科医師会 提案事業〕	幅多地域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問歯科のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問歯科体制の構築支援を図る。	3,436	3,436	健康長寿政策課 (よさこい健康プラン21)
小計			51,661	50,796	

事業区分III（医療従事者の確保に関する事業）

(単位:千円)

事業名		事業概要	H29年度基金充当 要望額(調整後)	H29年度 内示後配分額	担当課
再基 旧国	地域医療支援センター 運営事業	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	276,701	211,394	医師確保・育成 支援課
			7,000	7,000	医師確保・育成 支援課
H27 再基	中山間地域等医療提供体制確 保対策事業 【事業区分③⇒①⇒③へ】	本事業は、本県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保を図るために、偏在地域における中核的な医療機関に、医師を派遣することで、医師の地域偏在の緩和を行い、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	50,000	50,000	医師確保・育成 支援課
旧国	産科医等確保支援事業	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、待遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	33,135	33,135	健康対策課 (開業期・母子保 健推進室)
旧国	新生児医療担当医確保支援事 業	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の待遇改善を図る。	1,030	1,030	健康対策課 (開業期・母子保 健推進室)
H27 再基	救急医養成事業	本事業は、県内における救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取り組みの支援を行うことにより、県内の救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成に資することを目的としている。	20,000	20,000	医療政策課 (救護計画担当)
H27 再基	精神科医養成事業	本事業は、県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るために支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。【協定はH28～H30の3ヶ年で終結】	23,000	23,000	障害保健福祉課 (精神保健福祉 担当)
H27 新規	発達障害専門医師育成事業	本事業は、発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。	4,518	4,518	障害保健福祉課 (事業者担当)
H27 再基	JATEC研修事業	本事業は、救急医療に取組む人材の確保・育成の観点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修会を実施する事業として、外傷初期診療の技術(JATEC)の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	965	965	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
H27 再基	輪番制小児救急勤務医支援事 業	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	4,260	4,260	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
H27 再基	小児救急トリアージ担当看護師 設置支援事業	本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、看護師設置に必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	3,400	3,400	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
旧国	女性医師等就労環境改善事業	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師のための相談窓口を設置し復職を支援するとともに、病後児保育を実施する医療機関の支援を行い、女性医師の就業環境を整備する。	1,361	1,361	医師確保・育成 支援課
旧国	新人看護職員研修事業	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	12,767	12,767	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員資質向上推進事業	看護職員を対象とした資質向上を図るために研修等を開催するための経費に対して支援を行うとともに、院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。	5,798	5,798	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員確保対策特別事業	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の展開を図る。	10,345	10,345	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護師等養成所運営等事業	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設賃借料等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る。	122,043	122,043	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員の就労環境改善事業	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにパートナーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護師確保のための改善に取り組む。	626	626	医療政策課 (看護担当)
H27 新規	薬剤師確保対策事業	本事業は、県内の病院や薬局などにおける薬剤師の確保を推進する観点から、県内の薬剤師求人情報の発信を行なう事業として、薬剤師求人情報の一元化したホームページの充実や開拓にかかる経費や、薬学生等を対象とした就職説明会での県内就職を呼び掛けるための経費等を支援することにより、医療従事者を確保することを目的としている。	800	800	医事業務課 (事業指導担当)
旧国	医療勤務環境改善支援セン ター設置事業	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	4,790	4,790	医師確保・育成 支援課
旧国	院内保育所運営事業	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	101,574	101,574	医療政策課 (看護担当)
旧国	小児救急医療体制整備事業	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。	12,135	12,135	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
旧国	小児救急電話相談事業	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	9,182	9,182	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
小計			705,430	640,123	
事業区分II+III合計			757,091	680,918	
平成29年度基金計画事業合計			1,020,341	954,169	

対象事業区分	H29 要望額 【調整後】 A	H29 割当額 【内示】 B	H29充当額				H29 財源不足額 A-(B+F) D
			H28計画 執行額 C	H27計画 執行額 D	H28計画 執行額 E	C~E計 F	
I 地域医療構造の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	263,250	263,250				0	0
II 居宅等における医療の提供に関する事業	51,661	44,102	1,150	3,384	2,160	6,894	865
III 医療従事者の確保に関する事業	705,430	595,898	10,345	5,060	28,820	44,225	65,307
合計	1,020,341	903,250	11,495	8,444	30,980	50,919	66,172

※B～Eの財源は事業単位で適用(C～Eを充当した事業は各年度の累計額に追加)